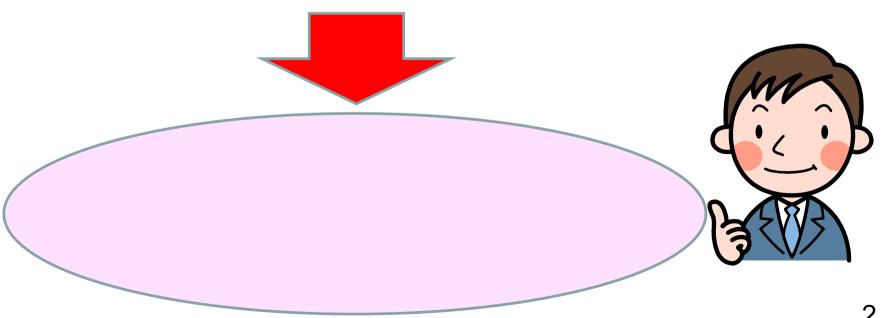
教職実践演習2011 (第15回/平成23年12月16日)

これからの学校教育~特別支援教育の観点から~

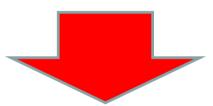


秋田大学教育文化学部 附属教育実践研究支援センター 斎藤 孝

「障害がある」 「多動で落ち着きがない」 「文字の読みに難儀している」



「障害がある」 「多動で落ち着きがない」 「文字の読みに難儀している」



「できない子」 「問題のある子ども」か



「障害がある」 「多動で落ち着きがない」 「文字の読みに難儀している」



「特別な教育的ニーズのある子ども」



1994年 スペイン

「特別なニーズ教育に関する世界会議」

「サラマンカ宣言」

「特別な教育的ニーズ のある子ども」

平成19年度 特殊教育 から 特別支援教育へ

特別支援教育の対象

特別支援学校

特別支援学級

視覚障害、聴覚障害 肢体不自由、病弱·虚弱 知的障害、言語障害 情緒障害 等

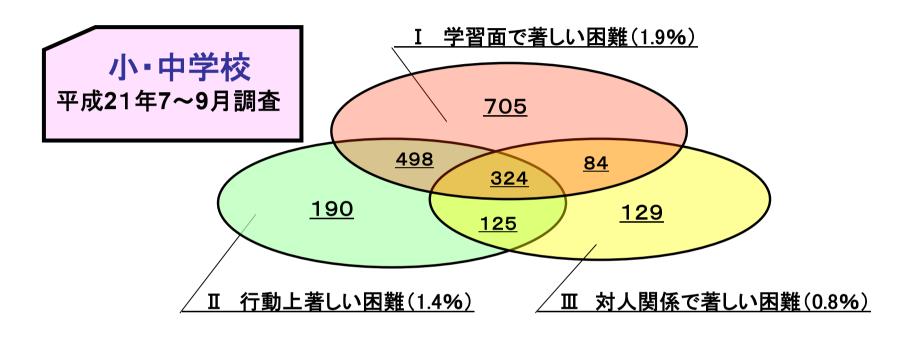
通級による指道

通常の学級

学習障害 注意欠陥·多動性障害 高機能障害 等

すべての学校、すべての学級、すべての教師で対応

特別な支援を必要とする子ども



学習面、行動面及び対人関係のいずれかで著しい困難さを示す児童生徒数 <u>2,055人</u>(全体の児童生徒数に対する割合 <u>2.5%</u>)

※ 前回調査(平成18年度) 1,625人 (1.8%)

これからの学校教育

中教審 初等中等教育分科会 特別支援教育の在り方に関する特別委員会

論点整理 (平成22年12月24日)

- ●インクルーシブ教育システムの理念 と方向性に賛成
- ●総合的な観点から就学先を決定する 仕組みへ
- ●合理的配慮の検討
- 教職員の確保及び専門性向上



教師としての在り方

- 子どもの生命を守る
- レッテルを貼って見ない
- 子どものせいにしない
- 仲間と協調する
- 自分自身を磨く
 - ◆ 求められる教師像として
 - 1 //--
 - **(2**)
 - 3
 - 4
 - (5)



はじめに 子ども ありき

